

## 令和7年度 中央清掃センター施設利用条件(事業者向け)

### 1. 搬入を許可するもの

組合管内（小山市・下野市・野木町）より発生する一般廃棄物のうち

- ・ もやししかないごみ
- ・ 可燃系資源物（小山市で発生したもの）
- ・ 可燃系粗大ごみ（ふとん、カーペット、畳などの特定の品目に限る）

※産業廃棄物に該当するものは搬入できません。

※処理困難物は搬入できません。

※長さ2 m以下のものに限ります。

詳しくは『小山広域保健衛生組合事業系ごみ搬入マニュアル』をご確認ください。

### 2. 搬入受付

平日及び第2・第4土曜日及び年末(12月29日、30日)

午前8時30分～午前11時30分まで

午後1時00分～午後4時30分まで

(都合により開場日・時間を変更することがあります。来場の際はご確認ください。)

### 3. 搬入の際の遵守事項

- (1) 構内での通行に際し、交通事故防止等のため徐行(10 km/h以下)すること。
- (2) 係員の指示に従うこと。
- (3) 施設利用許可証(原本)を必ず提示すること。
- (4) 各市町の分別方法により、分別すること。
- (5) 道路交通法による最大積載量を超えないこと。
- (6) ダンプまたは平ボディ車で搬入する場合、4 t車以下を使用すること。

### 4. 廃棄物処理手数料

事業系ごみ 250円/10kg

### 5. 廃棄物処理手数料の支払いに関する注意事項

- (1) 支払方法は、搬入時の現金払いと、月締めで発行される「廃棄物処理手数料納入通知書」での振込払いから選択となる。
- (2) 振込払いの場合は、施設窓口か指定金融機関で、必ず『廃棄物処理手数料納入通知書』を使用すること。
- (3) 振込払いについて、「廃棄物処理手数料納入通知書」に記載されている納入期限(毎月25日)を厳守すること。滞納が確認された場合は、小山広域保健衛生組合清掃センターの設置、管理及び手数料条例施行規則第7条の規定に基づき、搬入を制限する。
- (4) 上記に従わない場合は、施設利用を認めないものとする。

## 6. その他

- \* 搬入できるものは、小山広域保健衛生組合管内から発生した一般廃棄物に限られます。管外からの搬入及び産業廃棄物を搬入した場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処罰の対象となります。
- \* 不定期に積載量の確認を行っています。収集運搬業者については、最大積載量を超えて搬入した場合には台貫所にて注意喚起を行うと共に、当該事実を関係官庁に通報することがあります。
- \* ごみの減量化へ向けて、分別の徹底等ご協力をお願いいたします。分別の徹底されていないものについては、お持ち帰りいただきますのでご注意ください。
- \* 中央清掃センターは令和7年4月1日から新施設が稼働することに伴い、場内への進入口が変更となります。自社搬入業者と収集運搬業許可業者は別の入口となります。詳細は次ページ以降をご確認ください。
- \* 令和7年4月1日より、もやすしかないごみの指定ごみ袋制度が完全実施されます。一部の除外品目を除き、指定ごみ袋の使用が必要です。詳細は組合ホームページをご確認ください。また、申請書内に記載の「可燃ごみ・もえるごみ」は「もやすしかないごみ」と読み替えて頂きますようお願い致します。
- \* 指定ごみ袋制度導入に伴い、令和7年4月1日より、雑紙の焼却処理はできません。ただし、資源物（シュレッダー含む）としての雑紙や、再資源化が不可能な紙屑については、従来どおり受入可能です。詳細は組合ホームページをご確認ください。

以上

自社搬入業者の方

【廃棄物を自ら中央清掃センターに持ち込まれる方】

## 中央清掃センターの入口が変わります

令和7年4月1日から新施設の一部が稼働開始します。  
そのため、ごみ直接搬入の入口が変更となります。  
ご利用の際はご注意ください。

【新施設への進入口案内図】



【徐行走行にご協力をお願いします】

小山広域保健衛生組合 中央清掃センター  
連絡先:0285-22-8184(小山広域保健衛生組合 施設課)



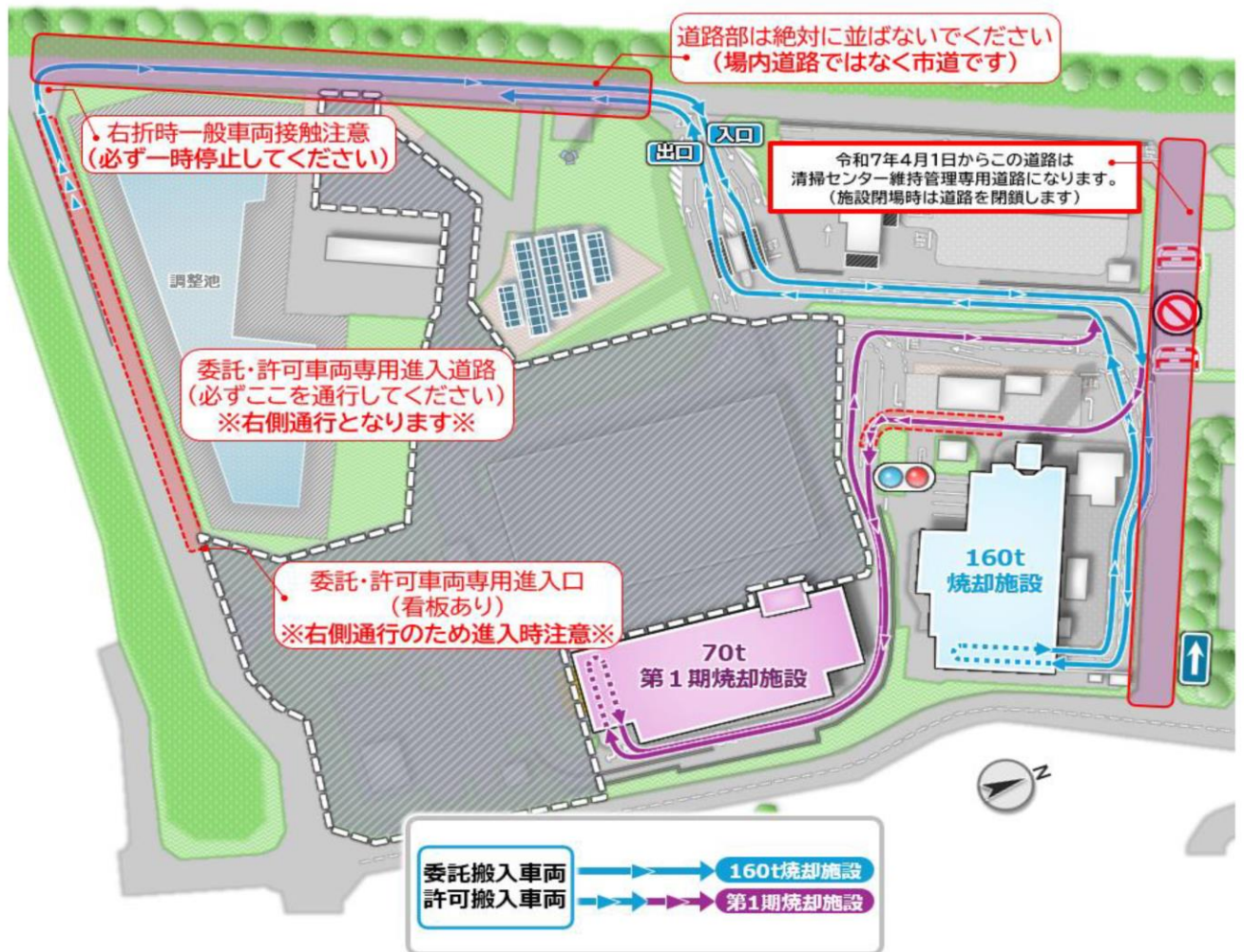
収集運搬業の許可をお持ちの方  
【廃棄物の収集運搬を行っている方】

## 中央清掃センターの入口が変わります

令和7年4月1日から新施設の一部が稼働開始します。  
そのため、ごみ直接搬入の**入口が変更**となります。  
ご利用の際はご注意ください。

第2計量特例利用が**廃止**され  
全ての収集運搬車両が専用レーンを使用できます  
(調整池周回道路も廃止します)

### 【新施設への進入口案内図】



【徐行走行にご協力をお願いします】

小山広域保健衛生組合 中央清掃センター  
連絡先:0285-22-8184(小山広域保健衛生組合 施設課)